

現場代理人の兼務例

(令和 7 年 2 月 10 日改正)

			契約締結をしようとしている工事				
			石岡市と契約する工事		国、県と契約する工事		経營業務管理責任者 又は 営業所技術者
			予定価格 4,500万円（税込）以上	予定価格 4,500万円（税込）未満	予定価格 4,500万円（税込）以上	予定価格 4,500万円（税込）未満	
契約締結 をしている 工事	石岡市	予定価格 4,500万円 （税込）以上	×	×	×	×	×
		予定価格 4,500万円 （税込）未満	×	○	×	△ 担当課の承諾が必要	○ 兼務可
	国、県	予定価格 4,500万円 （税込）以上	×	×			×
		予定価格 4,500万円 （税込）未満	×	△ ※相手方の承諾が必要			△ ※相手方の承諾が必要

※令和 7 年 2 月 10 日以降に告示又は通知する競争入札及び随意契約により契約を締結する建設工事へ経營業務管理責任者又は営業所の専任技術者と現場代理人との兼務を試行導入します。

※契約締結前に双方の発注者と協議が成立した場合に限り 2 つの現場を兼務させることができます。契約締結前に協議が成立しない場合は兼務ができません。

現場代理人と主任技術者の関係性

- ・現場代理人が兼務できる例①
- ・現場代理人が兼務できる例②
- ・現場代理人が兼務できる例③
- ・現場代理人が兼務できる例④

	工事 1	工事 2
現場代理人	Aさん	Aさん
主任技術者	Bさん	Bさん

	工事 1	工事 2
現場代理人	Aさん	Aさん
主任技術者	Bさん	Cさん

	工事 1	工事 2
現場代理人	Aさん	Aさん
主任技術者	Aさん	Bさん

	工事 1	工事 2
現場代理人	Aさん	Aさん
主任技術者	Aさん	Aさん

- ・現場代理人の兼務 認められない例

	工事 1	工事 2	工事 3
現場代理人	Aさん	Aさん	Aさん
主任技術者	Bさん	Cさん	Dさん